

事 前 評 価 調 書

I 事業概要						
事 業 名	道路事業					
地 区 名	一般県道蒲郡碧南線					
事業箇所	愛知県西尾市細池町～西尾市菱池町					
事業のあらまし	<p>一般県道蒲郡碧南線は、愛知県蒲郡市から碧南市に至る延長約 29km の路線であり、名豊道路西尾東 IC と重要港湾衣浦港を結ぶ(都)衣浦岡崎線の一部を形成する重要な路線である。また、第 2 次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間の周辺では、自動車関連工場が多く集積し、物流や人の交流が盛んな地域のため、慢性的に渋滞しているなど、交通課題を抱えている。</p> <p>このため、建設部方針 2020 の 11 の取組方針の内「国際競争力を強化する基盤整備」「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」「地震・津波対策の強化」に対して、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、地域高規格道路等へのアクセス性の向上や大規模災害時等の円滑な救援・復旧活動を図るため、一般県道蒲郡碧南線の 4 車線化整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際競争力を強化する基盤整備 (2) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 (3) 地震・津波対策の強化 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事 業 費	事業費		内訳			
	40.0 億円		■工事費 37.1 億円、■用補費 0.0 億円、■その他 2.9 億円			
事業期間	採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2020 年度	完成予定年度	2026 年度
事業内容	現道拡幅（延長 : L=2.3km、車線数 : 完成 4 車線 (4/4)、幅員 : W=23.0m）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 国際競争力を強化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業区間の交通量が、11,213 台/日 (H22 センサス) から 13,649 台/日 (H27 センサス) に増加するとともに、大型車混入率が 20.6% (12h) と高く、混雑度が 1.12 と慢性的に渋滞している。また、周辺工業団地には、物流施設の進出計画もあることから、今後も引き続き道路利用台数の増加が見込まれる。 ・本路線は物流・交流拠点である衣浦港や中部国際空港と自動車関連などの産業集積地を結ぶ路線であることから、国際競争力を強化する基盤整備が必要である。 <p>(2) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道豊田一色線との接続部である菱池町池瀬交差点は、地域の主要渋滞区間に指定されており、混雑時旅行速度は、上り・下りともに低下している。 上り : 19.2km/h (H22 センサス) → 13.2km/h (H27 センサス) 下り : 28.4km/h (H22 センサス) → 19.0km/h (H27 センサス) <p>(3) 地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業区間は、第 2 次緊急輸送道路に指定されており、災害時における救援物資供給等の迅速な活動を支援するため、機能向上が必要である。 <p>○都市計画決定</p> <p>当初決定 1964 年 12 月 (延長 L=11,610m、幅員 20.0m)</p> <p>最終決定 2010 年 12 月 (延長 L=11,690m、幅員 23.0m)</p>				
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			

		<p>【理由】</p> <p>名豊道路西尾東 IC と重要港湾衣浦港を結ぶ幹線道路ネットワークの強化、地域の主要渋滞箇所の緩和、広域的な防災機能の向上の観点から、事業実施の必要性が高い。</p>																																																																																									
	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>事前評価時 (基準年：2019年)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td><td>事業費</td><td>34.0</td><td></td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>1.5</td><td></td></tr> <tr><td>合計 (C)</td><td>35.5</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">効果 (億円)</td><td>走行費用短縮便益</td><td>256.0</td><td></td></tr> <tr><td>走行経費減少便益</td><td>15.2</td><td></td></tr> <tr><td>交通事故減少便益</td><td>5.4</td><td></td></tr> <tr><td>合計 (B)</td><td>276.6</td><td></td></tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td><td>計画交通量 (台/日)</td><td>25,400</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果 (B/C)</td><td>7.8</td><td></td></tr> </tbody> </table>				区分		事前評価時 (基準年：2019年)	備考	費用 (億円)	事業費	34.0		維持管理費	1.5		合計 (C)	35.5		効果 (億円)	走行費用短縮便益	256.0		走行経費減少便益	15.2		交通事故減少便益	5.4		合計 (B)	276.6		(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	25,400		費用対効果分析結果 (B/C)		7.8																																																				
区分		事前評価時 (基準年：2019年)	備考																																																																																								
費用 (億円)	事業費	34.0																																																																																									
	維持管理費	1.5																																																																																									
	合計 (C)	35.5																																																																																									
効果 (億円)	走行費用短縮便益	256.0																																																																																									
	走行経費減少便益	15.2																																																																																									
	交通事故減少便益	5.4																																																																																									
	合計 (B)	276.6																																																																																									
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	25,400																																																																																								
費用対効果分析結果 (B/C)		7.8																																																																																									
		<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p>																																																																																									
		<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</p> <p>費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局）</p>																																																																																									
②事業の効果	2) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・貨幣価値化困難な効果として、「広域的な防災機能の向上」、「モノづくり拠点への定時性の確保」、「広域交通性の向上」、「主要な渋滞箇所の渋滞の緩和」がある。 ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.92 である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標□建設部方針</th><th rowspan="2">評価対象の判断</th><th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>評価項目</th><th>基礎点</th><th>得点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 防 御 力</td><td rowspan="4">①地震・津波対策の強化</td><td rowspan="4">◎</td><td>□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">3</td></tr> <tr> <td>■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td rowspan="8">3 成 長 力</td><td rowspan="8">⑥国際競争力を強化する基盤整備</td><td rowspan="4">◎</td><td>□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">2</td></tr> <tr> <td>■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr> <td rowspan="4">◎</td><td rowspan="4">⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</td><td>□ b) 広域交通性の向上が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">3</td></tr> <tr> <td>■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td colspan="4">総合計</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr> <td colspan="4">評価値</td><td colspan="2" rowspan="6">0.92</td></tr> <tr> <td colspan="6"> <p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">判定</td><td>A</td><td colspan="4"> <p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p> </td></tr> <tr> <td>【理由】</td><td colspan="4"> <p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p> </td></tr> </tbody></table>				達成目標□建設部方針		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表				評価項目	基礎点	得点	1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX	3	■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	合計		3	3	3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX	2	■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する	3	□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する	2	□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1	合計		6	5	◎	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX	3	■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1	合計		3	3	総合計				12	11	評価値				0.92		<p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p>						判定	A	<p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p>				【理由】	<p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p>			
達成目標□建設部方針		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																																																																																								
			評価項目	基礎点	得点																																																																																						
1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX	3																																																																																						
			■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																																																							
			□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																																																																																							
			□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																																																																																							
合計		3	3																																																																																								
3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX	2																																																																																						
			■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する	3																																																																																							
			□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する	2																																																																																							
			□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1																																																																																							
		合計		6	5																																																																																						
		◎	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX	3																																																																																					
				■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3																																																																																						
				□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2																																																																																						
□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1																																																																																										
合計		3	3																																																																																								
総合計				12	11																																																																																						
評価値				0.92																																																																																							
<p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p>																																																																																											
判定	A	<p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p>																																																																																									
	【理由】	<p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p>																																																																																									
		<p>【理由】</p> <p>名豊道路西尾東 IC と重要港湾衣浦港を結ぶ幹線道路ネットワークの強化、地域の主要渋滞箇所の緩和、広域的な防災機能の向上の観点から、事業実施の必要性が高い。</p>																																																																																									
	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>事前評価時 (基準年：2019年)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td><td>事業費</td><td>34.0</td><td></td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>1.5</td><td></td></tr> <tr><td>合計 (C)</td><td>35.5</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">効果 (億円)</td><td>走行費用短縮便益</td><td>256.0</td><td></td></tr> <tr><td>走行経費減少便益</td><td>15.2</td><td></td></tr> <tr><td>交通事故減少便益</td><td>5.4</td><td></td></tr> <tr><td>合計 (B)</td><td>276.6</td><td></td></tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td><td>計画交通量 (台/日)</td><td>25,400</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果 (B/C)</td><td>7.8</td><td></td></tr> </tbody> </table>				区分		事前評価時 (基準年：2019年)	備考	費用 (億円)	事業費	34.0		維持管理費	1.5		合計 (C)	35.5		効果 (億円)	走行費用短縮便益	256.0		走行経費減少便益	15.2		交通事故減少便益	5.4		合計 (B)	276.6		(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	25,400		費用対効果分析結果 (B/C)		7.8																																																				
区分		事前評価時 (基準年：2019年)	備考																																																																																								
費用 (億円)	事業費	34.0																																																																																									
	維持管理費	1.5																																																																																									
	合計 (C)	35.5																																																																																									
効果 (億円)	走行費用短縮便益	256.0																																																																																									
	走行経費減少便益	15.2																																																																																									
	交通事故減少便益	5.4																																																																																									
	合計 (B)	276.6																																																																																									
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	25,400																																																																																								
費用対効果分析結果 (B/C)		7.8																																																																																									
		<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p>																																																																																									
		<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</p> <p>費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局）</p>																																																																																									
②事業の効果	2) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・貨幣価値化困難な効果として、「広域的な防災機能の向上」、「モノづくり拠点への定時性の確保」、「広域交通性の向上」、「主要な渋滞箇所の渋滞の緩和」がある。 ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.92 である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標□建設部方針</th><th rowspan="2">評価対象の判断</th><th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>評価項目</th><th>基礎点</th><th>得点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 防 御 力</td><td rowspan="4">①地震・津波対策の強化</td><td rowspan="4">◎</td><td>□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">3</td></tr> <tr> <td>■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td rowspan="8">3 成 長 力</td><td rowspan="8">⑥国際競争力を強化する基盤整備</td><td rowspan="4">◎</td><td>□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">2</td></tr> <tr> <td>■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr> <td rowspan="4">◎</td><td rowspan="4">⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</td><td>□ b) 広域交通性の向上が期待できる</td><td>MAX</td><td rowspan="4">3</td></tr> <tr> <td>■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>2</td></tr> <tr> <td>□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td colspan="4">総合計</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr> <td colspan="4">評価値</td><td colspan="2" rowspan="4">0.92</td></tr> <tr> <td colspan="6"> <p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">判定</td><td>A</td><td colspan="4"> <p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p> </td></tr> <tr> <td>【理由】</td><td colspan="4"> <p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p> </td></tr> </tbody></table>				達成目標□建設部方針		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表				評価項目	基礎点	得点	1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX	3	■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	合計		3	3	3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX	2	■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する	3	■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する	2	□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1	合計		6	5	◎	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX	3	■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1	合計		3	3	総合計				12	11	評価値				0.92		<p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p>						判定	A	<p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p>				【理由】	<p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p>			
達成目標□建設部方針		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																																																																																								
			評価項目	基礎点	得点																																																																																						
1 防 御 力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX	3																																																																																						
			■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																																																							
			□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																																																																																							
			□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																																																																																							
合計		3	3																																																																																								
3 成 長 力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX	2																																																																																						
			■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する	3																																																																																							
			■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する	2																																																																																							
			□ ■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1																																																																																							
		合計		6	5																																																																																						
		◎	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX	3																																																																																					
				■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3																																																																																						
				□ 指定市・中核市・特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2																																																																																						
□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1																																																																																										
合計		3	3																																																																																								
総合計				12	11																																																																																						
評価値				0.92																																																																																							
<p>道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和元年9月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課）</p>																																																																																											
判定	A	<p>A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。</p>																																																																																									
	【理由】	<p>B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。</p>																																																																																									

③ 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2" style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="2" style="text-align: right; vertical-align: bottom;">/ \</td></tr> <tr> <td>用地補償※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: right;">→</td></tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td><td colspan="4" rowspan="6" style="text-align: center;">28.3</td><td style="text-align: center;">11.7</td><td style="text-align: center;">40.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>				2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種区分	調査・設計	↔							/ \	用地補償※								工事		↔				→	事業費（億円）		28.3				11.7	40.0	
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計																																						
工種区分	調査・設計	↔							/ \																																						
	用地補償※																																														
	工事		↔				→																																								
	事業費（億円）		28.3				11.7	40.0																																							
	※用地は取得済み。																																														
	2) 地元の合意形成																																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体、企業より早期整備の要望を受けており、また、用地も取得済みであることから、合意形成は得られている。 																																														
	3) 環境への影響																																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線には既存集落が少なく、取得済み用地内での工事であることから、環境への影響は小さいが、可能な範囲で周辺環境への配慮に努める。 																																														
④ 事業手法の妥当性	2) 代替案の比較検討結果	A	<p>A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																												
			<p>【理由】 円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。</p>																																												
		1) 代替案の比較検討結果																																													
		A	<p>A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p>																																												
			<p>【理由】 都市計画幅で用地が取得済みの暫定 2 車線区間を 4 車線化する本案が妥当であるため。</p>																																												
III 対応方針（案）																																															
事業実施が妥当である	<p>事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価すべて A 判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。</p>																																														
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																															
<p>■対象（事業完了後 5 年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度</p>																																															
V 事業評価監視委員会の意見																																															
<p>一般県道蒲郡碧南線の対応方針（案）[事業実施] を了承する</p>																																															
VI 対応方針																																															
<p>事業実施</p>																																															